

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年1月1日
(第68期) 至 2021年12月31日

株式会社 小野測器

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	67
第6 【提出会社の株式事務の概要】	77
第7 【提出会社の参考情報】	78
1 【提出会社の親会社等の情報】	78
2 【その他の参考情報】	78
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	79

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月18日
【事業年度】	第68期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社小野測器
【英訳名】	ONO SOKKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 越 祐 史
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【電話番号】	045(935)3888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 濱 田 仁
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【電話番号】	045(935)3888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 濱 田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	12,077	14,440	13,034	11,841	9,852
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	214	1,032	499	△523	△685
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△) (百万円)	198	692	357	△576	△1,271
包括利益 (百万円)	447	265	503	△766	△972
純資産額 (百万円)	14,811	14,749	15,104	14,211	12,720
総資産額 (百万円)	21,492	20,980	22,043	20,807	19,446
1株当たり純資産額 (円)	1,292.29	1,308.01	1,333.93	1,249.35	1,206.19
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	17.39	61.57	32.03	△51.43	△114.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.34	61.12	31.61	—	—
自己資本比率 (%)	68.5	69.6	67.6	67.3	64.1
自己資本利益率 (%)	1.4	4.7	2.4	—	—
株価収益率 (倍)	42.3	9.0	17.1	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△36	1,901	208	1,879	△498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△265	△484	△765	△1,303	△2
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	152	△1,224	394	317	△374
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,962	2,138	1,967	2,843	2,026
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	592 〔135〕	598 〔146〕	603 〔161〕	604 〔188〕	613 〔174〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第67期及び第68期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 第67期及び第68期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	11,513	13,834	12,356	11,510	9,254
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	91	872	412	△507	△858
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	118	596	329	△557	△1,396
資本金 (百万円)	7,134	7,134	7,134	7,134	7,134
発行済株式総数 (千株)	12,500	12,500	12,200	12,200	12,200
純資産額 (百万円)	14,382	14,198	14,516	13,657	11,938
総資産額 (百万円)	20,877	20,241	21,308	20,095	18,552
1株当たり純資産額 (円)	1,259.15	1,265.04	1,289.64	1,206.99	1,139.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (5.00)	17.00 (5.00)	15.00 (5.00)	10.00 (5.00)	5.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	10.44	53.06	29.51	△49.77	△125.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.41	52.68	29.12	—	—
自己資本比率 (%)	68.7	69.8	67.6	67.3	63.5
自己資本利益率 (%)	0.8	4.2	2.3	—	—
株価収益率 (倍)	70.4	10.5	18.6	—	—
配当性向 (%)	143.7	32.0	50.8	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	550 〔124〕	553 〔142〕	557 〔155〕	564 〔170〕	574 〔155〕
株主総利回り (%)	86	67	68	66	63
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	890	951	693	754	658
最低株価 (円)	700	531	488	396	477

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第65期の1株当たり配当額17円には、創立65周年記念配当2円を含んでおります。

4 第67期及び第68期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5 第67期及び第68期の株価収益率並びに配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1980年1月1日を合併期日として、東京都大田区矢口1丁目27番4号所在の株式会社小野測器製作所の株式額面を変更するため、同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧株式会社小野測器製作所が実質上の存続会社であるため、本書では特にことわりがない限り実質上の存続会社について記載しております。

年月	沿革
1957年10月	東京都品川区大井金子町に資本金1,500千円をもって株式会社小野測器製作所を設立。 各種デジタル計測器を製造販売。
1963年1月	宇都宮工場(現 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター)を新設。
1975年8月	東京都大田区矢口に本店を移転。
1980年1月	株式額面金額を変更するため株式会社小野測器製作所(東京都江東区所在、形式上の存続会社)に吸収合併。
同年4月	株式会社小野測器に商号変更。
1983年4月	東京都新宿区に本店を移転。
同年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1986年6月	東京証券取引所市場第一部へ指定替。
同年10月	米国イリノイ州に現地法人オノソッキ テクノロジーインク(現・連結子会社)を設立。
1990年1月	横浜市にテクニカルセンター本棟を新設し、技術センター及び東京事業所を全面移転。
同年4月	オノエンタープライズ株式会社(現・連結子会社)を設立。
同年5月	テクニカルセンター内に無響室、半無響室、残響室及び計測室から構成されるアコースティックスラボを新設。
1992年11月	中国に北京駐在員事務所(現・上海小野測器測量技術有限公司分公司)を開設。
1993年7月	株式会社小野測器宇都宮を設立。
1994年1月	小野測器カスタマーサービス株式会社を設立。
同年4月	神奈川県横浜市に本店を移転。
2004年10月	横浜テクニカルセンター内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボを新設。
2005年7月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU1を新設。
2006年6月	タイ王国ノンタブリ県に現地法人オノソッキ(タイランド)(現・連結子会社)を設立。
2009年2月	神奈川県横浜市港北区新横浜に本社・ソフトウェア開発センターを新設。
2012年1月	株式会社小野測器宇都宮を存続会社、小野測器カスタマーサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併。
2012年5月	インド共和国ハリヤナ州グルガオンにオノソッキインディア(現・連結子会社)を設立。
同年8月	中華人民共和国上海市に上海小野測器測量技術有限公司(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	宇都宮テクニカル&プロダクトセンター敷地内にエンジン試験室及び組立・調整エリアから構成されるオートモーティブテストングラボU2を新設。
2015年4月	株式会社小野測器宇都宮を吸収合併。
2018年3月	小野測器ソフトウェア株式会社(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

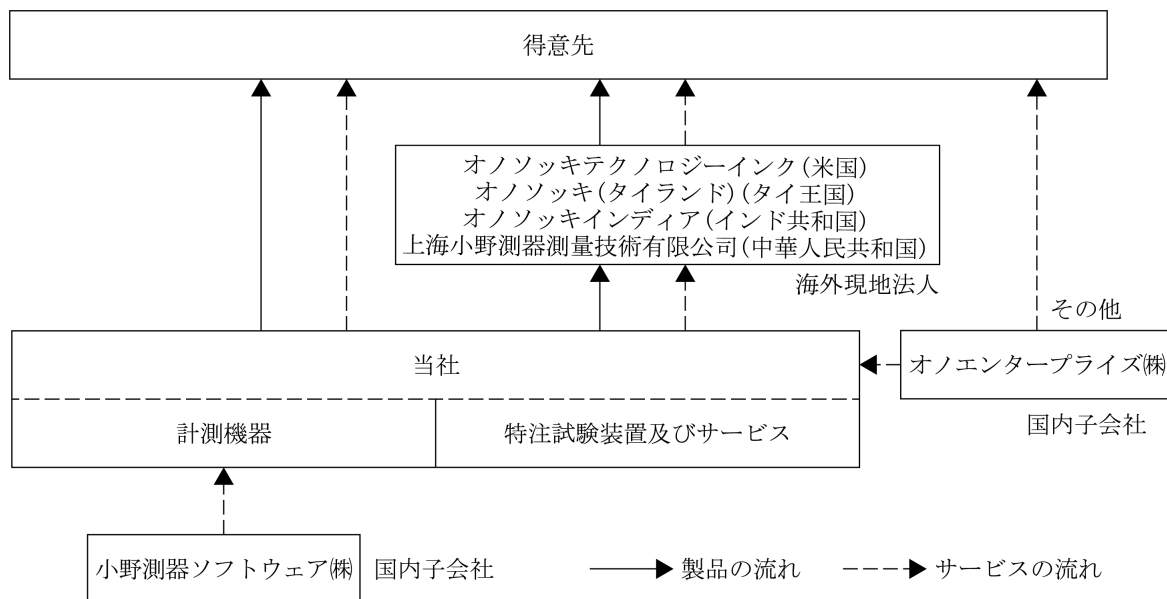
当社グループは、当社及び子会社6社で構成され、計測機器の製造販売を主な内容とし、更に当事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、下記区分は、報告セグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称		事業内容	主な関係会社
報告セグメント	計測機器	各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等の製造販売	当社（研究開発・製造・販売） オノソッキテクノロジーインク（米国）（販売） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売） オノソッキインディア（インド共和国）（販売） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売） 小野測器ソフトウェア㈱（オフショア開発支援）
	特注試験装置及びサービス	研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等	当社（研究開発・製造・販売・サービス） オノソッキテクノロジーインク（米国）（製造・販売・サービス） オノソッキ（タイランド）（タイ王国）（販売・サービス） オノソッキインディア（インド共和国）（販売・サービス） 上海小野測器測量技術有限公司（中華人民共和国）（販売・サービス）
その他		損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等	オノエンタープライズ㈱（サービス）

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注）子会社はすべて連結しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オノエンタープライズ㈱	神奈川県 横浜市 緑区	20百万円	その他	100	1 当社土地・建物・設備の一部の管理等を委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場
オノソッキ テクノロジ ーインク	米国 イリノイ州	100千ドル	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 欧米における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 3名)
オノソッキ(タイランド) (注) 3	タイ王国 ノンタブリ県	6 百万 タイバーツ	計測機器 特注試験装置及び サービス	49	1 東南アジアにおける当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
オノソッキインディア (注) 4	インド共和国 ハリヤナ州	40百万 インドルピー	計測機器 特注試験装置及び サービス	100 [0.75]	1 インド地域における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
上海小野測器測量技術有 限公司	中華人民共和国 上海市	5 百万 中国元	計測機器 特注試験装置及び サービス	100	1 中国における当社製品の販売及びアフターサービスを委託している。 2 役員の兼任 2名 (うち当社従業員 2名)
小野測器ソフトウェア㈱	神奈川県 横浜市 港北区	10百万円	計測機器	100	1 当社販売ソフトウェアのオフショア開発を支援している。 2 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 2名) 3 設備の賃貸借 事業場・駐車場

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 支配力基準の適用により、実質的に支配していると認められたため、連結子会社としております。
4 「議決権の所有割合」欄の「内書」は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	255 [76]
特注試験装置及びサービス	311 [78]
その他	3 [6]
全社(共通)	44 [14]
合計	613 [174]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
574 [155]	40.85	16.51	6,091

セグメントの名称	従業員数(名)
計測機器	242 [75]
特注試験装置及びサービス	288 [66]
その他	0 [0]
全社(共通)	44 [14]
合計	574 [155]

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、所属上部団体のない当社グループ内で組織されている小野測器労働組合があります。
労使関係について特記すべき事項はありません。

2021年12月31日現在の組合員数は下記のとおりであります。

小野測器労働組合 236名

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様が社会課題を解決するための価値ある商品を提供できるよう、計測・解析・制御ツールを通し、社会に貢献することを使命としております。

また当社グループでは、2030年に下記社会の実現を目指し、貢献できる技術を磨き、成長と共創で強みを伸ばし、「確かさ」と「豊かさ」を提供してまいります。

①安心して暮らせる社会 ②人間らしく生活できる社会 ③共創・共存し持続可能な社会

MISSION (私たちの使命)

『産業のマザーツールで社会に貢献します』

VISION (私たちの目指す姿)

『お客様と共創し、社会に安心を提供します』

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営課題は、いかなる状況においても利益を確保できる体質に改善していくということでありま。そのために、中期的には「売上高営業利益率15%以上」、「フリー・キャッシュ・フローを改善し、財務体質を強化」を目標として、販売の拡大及びさらなる原価低減、経費削減に努めてまいります。また、ROEにつきましても10%以上を目標としますが、現状の業績水準から当面は5%への回復を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、

長期経営戦略

- ・モノ→コト→モノの循環による顧客価値創出

を掲げております。デジタル化、モジュール化、及び技術のコモディティ化がグローバルで進行するなか、これまでの機能、性能、品質といった「製品（モノ）の機能的価値」の追求から、体験や主観的価値、またはソリューションをはじめとした「サービス（コト）による付加価値」への転換が図られております。こうした「モノからコト」への流れに加え、お客様との共創のなかで得た知見を、再び技術や製品へフィードバックすることで、更なる顧客価値の創出を行います。

また、これらの実現へ向けた取り組みとして、2022年から2024年までの中期経営計画「Challenge StageⅢ」におきまして、以下の方針、テーマを掲げ、推進してまいります。

基本方針：事業再生 (Reborn)

テーマ① 成長戦略 「環境」「社会的課題の解決」を通じた成長の実現

テーマ② 業績伸長 アジア地域を中心とした海外市場の強化による収益の拡大

テーマ③ 構造改革 DXとオープンイノベーションの推進による改革の実現

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症による、生活様式やそれに伴う人々の意識の変化、またSDGsに代表される環境、社会、人権等への意識の高まり、加えて当社グループの主要顧客である自動車業界において提唱されております「100年に1度の変革期」など、CASE (Connected、Autonomous、Shared/Service、Electric) やMaaS (Mobility as a Service) に代表される変革が、これまでにない早さで進行しており、当社を取り巻く事業環境は大きく変化することは避けられないと予想されます。

このような変化に対応し、更なる成長を遂げるため、また当社グループが描くビジョン（ありたい姿）を実現するため、新中期経営計画「Challenge StageⅢ」を策定いたしました。本中期経営計画におきましては、コロナ禍によって大きな影響を受けた業績の回復を目指し、「事業再生」の方針を掲げて推進いたします。

技術領域においては、お客様との価値共創を目指し、広く社外との連携を深め、新たな技術の創造による新商品、新サービスを開発し、リリースいたします。また、計測、解析、課題解決、ベンチ運用等をエンジニアリングすることでサービスによる収益を確立し、同時にそこから得られる市場情報を、いち早く商品開発へとフィードバックする体制を整えてまいります。

市場に対しましては、海外現地法人との連携をより一層強化し、市場別の販路の拡大、商品投入を行い、グローバル市場での拡販を図ってまいります。また、コロナ禍において進みましたWeb展示会やウェビナーなどの、DXをより一層進展させ、これをマーケティング分野にも応用することで、新市場の開拓に取り組んでまいります。

さらに、当社「らしさ」である「挑戦」を推進するため、社員全員が、必ず新たな「挑戦」をする施策を進めます。また、人財の育成に取り組み、従業員エンゲージメントの向上を目指すとともに、DXや社外との連携により変革を加速してまいります。

当社グループにおきましては、これらの活動を通じ、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、取り組みを進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態、及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループにおきましては、これらのリスクに関しまして、社内にリスク管理委員会を設置し、適切に管理を行い、対策について協議しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、これらに限定されるわけではありません。

(1) 設備投資動向によるリスク

当社グループは、自動車業界関連、電機・電子業界関連が主要なユーザであります。当社グループの業績は、これらの業界の研究開発投資動向並びに生産動向に影響を受けております。将来におきましても、特定業界からの需要の落ち込みにより影響を受ける可能性があります。

(2) 資産の保有リスク

有価証券等の金融資産を保有しているため、時価の変動により当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産や減損処理の影響

当社グループは、事業用の資産として様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な訴訟等

当社グループの事業活動に関連し、様々な事由により、当社グループに対して訴訟その他の請求が提起される可能性があり、その内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外展開

当社グループでは、海外市場における事業の拡大を図っております。海外事業においては、それぞれの国や地域において、法令や商習慣の相違等による不確実性が存在するほか、経済状況の変化や地域紛争の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の動向によるリスク

当社グループの主要原材料は、電気、電子部品、及び金属、プラスチック等の材料部品であります。電子回路部品については、半導体市場の動向によって需要が大きく変化し、またその変化のスピードが速いことが特徴であります。このことに対応するため、複数の入手経路を確保しておりますが、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料に対する法的規制等による部品供給の停止、原材料の変更に伴う設計変更や、その対応等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ上のリスク

当社グループの事業活動に関連し、技術情報や顧客情報等の重要な情報を保有しております。当社グループでは社内規程の整備や情報保護のための施策の徹底を図っておりますが、コンピューターウイルスの感染や不正アクセス等の事態により、外部への漏洩が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、及び感染症蔓延のリスク

大規模地震の発生や、気候変動などに起因する自然災害の発生、火災等の事故、また感染症の拡大により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、国内外の従業員の感染による健康被害に加え、それに伴う事業場の閉鎖、及び事業場内での流行による事業活動の制限や生産性の低下、生産活動の停止などのリスクがあります。現在、新型コロナウイルス感染症に対する対応マニュアルを作成し、在宅勤務や時差出勤の実施、及びWeb会議の推奨を行っております。また、事業場への入館時の検温、手指消毒の徹底、食堂での黙食の実施などの対策も徹底しております。しかしながら、今後の感染拡大、または長期化などの状況により、大きな影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

(事業環境)

当連結会計年度のわが国経済は、年初に発出された新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、長期間に渡って継続されたことにより、依然として厳しい状況でありましたが、個人消費や企業収益、生産などに持ち直しの動きもあり、一部に明るい兆しもみられました。一方で世界的に半導体等の部品供給が滞った影響などもあり、全体としては先行きへの不透明感が未だ残るなかで推移いたしました。

(受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、受注高は11,241百万円（前期比12.6%増）となりました。依然としてお客様の設備投資に対する姿勢は想定以上に慎重であり、コロナ禍において当社の受注活動は引き続き制約を受けておりますが、回復の傾向がみられ、前年を上回りました。

売上高は、9,852百万円（前期比16.8%減）となりました。前連結会計年度からの受注残高が大きく減少していたことが主な要因であります。これらの結果、当連結会計年度末の受注残高は、5,145百万円（前期比37.0%増）となりました。

(損益の状況)

損益面では、営業損益は859百万円の損失（前期は566百万円の営業損失）、経常損益は685百万円の損失（前期は523百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損益は1,271百万円の損失（前期は576百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

生産の省力化や、特注試験装置の標準化への取り組みの成果が出たことなどにより、売上原価率は56.1%（前期は57.2%）と改善することができました。販売費及び一般管理費は、昨年末にリリースした新商品の開発が一段落したことで試験研究費が減少したほか、全体的な費用の見直しを進めました。このように費用圧縮の成果が出ているものの、売上高減少の影響が大きく、損失の計上となりました。また、繰延税金資産を取崩したこと等により611百万円の法人税等調整額を計上いたしました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

<計測機器>

「計測機器」は、受注高は4,091百万円（前期比12.9%増）、売上高は3,765百万円（前期比4.4%増）、セグメント損益は309百万円の損失（前期は645百万円の損失）となりました。

主力であるデータ処理分野におきまして、昨年末から順次リリースを開始した新商品の受注が順調に伸びたこと、回転速度分野、寸法変位分野など生産ライン関連商品が前年を大きく上回り、また、音響・振動関連のセンサが好調に推移したことなど、当初想定には及ばなかったものの、回復の傾向もみられました。

<特注試験装置及びサービス>

「特注試験装置及びサービス」は、受注高は7,137百万円（前期比12.5%増）、売上高は、6,075百万円（前期比26.1%減）、セグメント損益は549百万円の損失（前期は81百万円の利益）となりました。期首受注残高が大きく減少していたことから売上高は減少しました。お客様からの引合案件は増加しているものの、全体的には先行きに対する不透明感からお客様の慎重な姿勢は継続しております。一方で、モータトルク試験装置や、シミュレーションベンチなどの分野で受注が前年を上回っており、回復の傾向がみられました。また、修理・校正などのアフターサービスや受託試験などのエンジニアリング領域は、現況下でも堅調に推移しております。

<その他>

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は155百万円（前期比0.3%増）、セグメント利益は28百万円（前期比88.1%増）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は12百万円（前期比1.7%増）であります。

（生産、受注及び販売の実績）

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	3,673	4.2
特注試験装置及びサービス	5,454	△24.2
その他	—	—
合計	9,128	△14.8

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	4,091	12.9	821	65.9
特注試験装置及びサービス	7,137	12.5	4,323	32.6
その他	155	0.3	—	—
（調整額）（注）1	△143	—	—	—
合計	11,241	12.6	5,145	37.0

（注）1 （調整額）はセグメント間取引消去であります。

2 上記金額は消費税等を含んでおりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
計測機器	3,765	4.4
特注試験装置及びサービス	6,075	△26.1
その他	155	0.3
（調整額）（注）1	△143	—
合計	9,852	△16.8

（注）1 （調整額）はセグメント間取引消去であります。

2 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
本田技研工業(株)及び(株)本田技術研究所	2,597	21.9	1,494	15.2
トヨタ自動車(株)	1,436	12.1	962	9.8

(注)本田技研工業株式会社は2020年4月1日付で株式会社本田技術研究所の四輪商品開発機能を事業承継したため、主要な顧客ごとの情報については、合わせて記載しております。

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は19,446百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,361百万円減少しました。主な内訳は、現金及び預金の減少、たな卸資産の増加、繰延税金資産の取崩しによる減少であります。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は6,725百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円増加しました。主な内訳は、短期借入金の増加、1年内返済予定長期借入金の返済による減少、未払消費税等の減少であります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は12,720百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,490百万円減少となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による減少、自己株式の取得による減少、投資有価証券の時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ816百万円減少(△28.7%)し、2,026百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、498百万円の支出(前期は1,879百万円の収入)となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純損失590百万円、減価償却費798百万円、売上債権の増加額144百万円、たな卸資産の増加額429百万円、仕入債務の増加額156百万円、未払消費税等の減少額194百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2百万円の支出(前期は1,303百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出139百万円、無形固定資産の取得による支出85百万円、投資有価証券の売却による収入234百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、374百万円の支出(前期は317百万円の収入)となりました。主な内訳は、短期借入金の増加額600百万円、長期借入金の返済による支出414百万円、自己株式の取得額446百万円、配当金の支払額111百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は長期借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,533百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,026百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、将来を見据えた基礎的な計測制御技術の研究と、ユーザのニーズに応じた新製品の開発活動を並行に進めていくことを基本方針としております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は1,176百万円でありました。特に音響・振動に関わる計測及びデータ処理についてのニーズや、自動車開発用の各種試験機についてのニーズは相変わらず多く、これらの分野に関する新製品を継続して開発するとともに、将来の技術シーズの獲得のための基礎的研究も強化してまいりました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの主な研究開発成果は、次のとおりであります。

<計測機器>

当社グループでは従来より多岐にわたる機械・物理特性を計測する計測器を開発しており、その対象は各種センサ類、回転・速度、寸法・変位、音響・振動、トルク、自動車関連、ソフトウェア等の分野に広がっております。当連結会計年度においても、新しい計測ニーズに対応するためのシーズ技術の研究、計測・解析技術の高度化のためのアルゴリズムの研究、センシングの高精度化、高分解能化のためのハードウェアの開発等に取り組みました。

当連結会計年度の主要な成果としましては、新領域の製品として多チャンネル同期無線温度計システムを年度末に販売開始しました。本製品は業界最小クラスのコmpactな計測モジュールを最大200CHまで同時に接続できる構成となっており、設置や配線が困難な場所でも煩雑な作業を行わずに温度計測が可能となっています。音響・振動計測分野においては前連結会計年度末に発売開始した主力製品である0-Solution、DS-5000の継続的なバージョンアップを行い、トラッキング解析機能やオクターブ解析機能を追加しました。また、小型3軸加速度センサも発売し、計測対象への影響を最小限とした振動計測を可能としました。速度分野においては新型レーザ面内速度計を販売開始しました。業界トップクラスのスペックであると共に安全性を両立し、2CH同時計測により高精度なねじれ振動挙動の計測も可能となっています。更にトルク分野では、新たに小型高剛性トルク検出器RHシリーズを発売し、車載モータのような小型モータにおける高周波数領域までのトルク挙動解析を可能とすると共に、高剛性フランジ型トルク検出器TQシリーズの後継機種を発売し、高負荷時における過渡的なトルク計測を可能としました。自動車性能分野においては従来よりもワイドレンジで高分解能に計測できる流量検出器のFP-5000シリーズを発売し、既に発売されているFM-3000シリーズ流量カウンタとFDシリーズ小型密度計と組み合わせる事で高精度な質量流量計測を実現しました。

当社グループにおいては、常に品質向上を目指して開発プロセスにCMMI(Capability Maturity Model Integration)、ISO9001を適用すると共に、高品質なものづくりを可能とするような製造プロセスを実現するための地道なプロセス改善も続けております。今後もこれらの活動を継続し、翌連結会計年度も複数の分野においてユーザニーズに応えるような新製品開発（センサ、カウンタ、計測器及びソフトウェア）を継続して実施し、完成次第順次市場投入する予定としております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、816百万円であります。

＜特注試験装置及びサービス＞

特注試験装置の主なユーザは自動車メーカ及びその関連メーカ、関連機関となります。当連結会計年度では、カーボンニュートラル対応のための各種パワートレイン開発に寄与するべく、様々な台上試験機（駆動系、EV／HEV、FCV、内燃機関等）の制御性改善を実現すると共に、ベースとなるプラットフォーム製品（FAMS-R5シリーズ）のバージョンアップを行いました。それと同時に台上試験サポートアプリケーションソフトウェアであるExFlowerのバージョンアップも実施しています。特注試験装置に関しても継続して開発を行い、試験機やアプリケーションソフトウェアの機能を順次追加、改善を図り、販売を開始していく予定です。

また、自動車試験用の実験棟（栃木県宇都宮市）においては、継続して自動車開発における各種試験の受託業務を実施し、そこで得られる各種情報のフィードバックも取り込みながら新たな付加価値の創造を目指したシーズ技術の研究や、計測・制御技術の高度化のための研究開発を実施しております。

当セグメントにおける研究開発費の金額は、360百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、かつ、競争激化に対応し製品の原価低減と品質向上を図り、また、利益獲得のための拡販を目指すため、有形固定資産及び無形固定資産に対し投資を行っており、当連結会計年度は全体で235百万円の設備投資を実施いたしました。

「計測機器」においては、119百万円の設備投資を行いました。

「特注試験装置及びサービス」においては、115百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・ソフトウェア開発 センター (神奈川県横浜市港北区)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	本社機能 研究生産 設備	1,235	0	1,823 (0)	86	3,145	133 [17]
横浜テクニカルセンター (神奈川県横浜市緑区)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	研究生産 設備	813	35	2,932 (16)	169	3,951	231 [53]
宇都宮テクニカル&プロダ クトセンター (栃木県宇都宮市)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	研究生産 設備	1,450	348	591 (28)	75	2,465	142 [73]

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、無形固定資産を含めております。

2 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
オノソッキ テクノロジー インク	本社 (米国イリノイ州)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	その他 設備	—	3	—	0	3	5 [—]
上海小野測器 測量技術有限 公司	本社 (中華人民共和国 上海市)	計測機器、特 注試験装置及 びサービス	その他 設備	—	5	—	6	12	9 [—]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度末から提出日までに付与することを決議したストックオプションは、以下のとおりであります。なお、当事業年度の末日（2021年12月31日）までに付与しているストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

第6回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2022年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 88,300株
付与日	2022年4月27日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年4月28日 ～2052年4月27日
新株予約権の数(個) (注)2	883
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2、3	普通株式 88,300株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4、5	未定
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

3. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。

5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

6. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)7に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7. 新株予約権の取得条項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日

(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以

下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
上記(注)6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
上記(注)7に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月20日(注)1	△500,000	12,500,000	—	7,134	—	1,800
2019年3月20日(注)2	△300,000	12,200,000	—	7,134	—	1,800

- (注) 1. 2017年6月7日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。
2. 2019年3月8日開催の取締役会における自己株式消却決議に基づく株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	17	29	109	33	4	3,697	3,889	—
所有株式数（単元）	—	21,528	1,546	8,755	1,676	14	88,248	121,767	23,300
所有株式数の割合（％）	—	17.67	1.27	7.19	1.38	0.01	72.48	100	—

(注) 自己株式1,871,282株は「個人その他」の欄に18,712単元、「単元未満株式の状況」の欄に82株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,019	9.87
桂 武	東京都大田区	656	6.36
小野測器代理店・特約店持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	577	5.59
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	547	5.30
小野測器取引先持株会	神奈川県横浜市緑区白山一丁目16番1号	519	5.03
小 野 雅 道	東京都大田区	358	3.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	260	2.52
小 野 知 子	東京都品川区	194	1.88
小野測器社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号	181	1.76
浜 名 由 佳 里	栃木県宇都宮市	135	1.31
計	—	4,451	43.09

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,871千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,871,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,305,500	103,055	同上
単元未満株式	普通株式 23,300	—	同上
発行済株式総数	12,200,000	—	—
総株主の議決権	—	103,055	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	1,871,200	—	1,871,200	15.34
計	—	1,871,200	—	1,871,200	15.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年11月10日)での決議状況 (取得期間2021年11月11日～2021年11月11日)	900,000	454
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	884,500	446
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,500	7
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.7	1.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	300	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	3,600	3	—	—
保有自己株式数	1,871,282	—	1,871,282	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保充実を図るとともに、株主各位に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を基本に、中期的な連結配当性向30%を目安として、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績及びキャッシュ・フローの水準、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えに投入していくことを方針としております。

配当につきましては、取締役会決議による中間配当及び期末配当の年2回を行うこととしております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日とする中間配当並びに12月31日を基準日とする期末配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

自己株式の取得については、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施並びに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施することの方針としております。

自己株式の取得については、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施並びに株主各位への一層の利益還元を行うことを基本とし、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。当期につきましては、2021年11月10日開催の取締役会決議に基づき自己株式884,500株を取得いたしました。

当期の利益配当につきましては、将来の事業展開に向けた内部留保の備え、配当の基本方針など総合的に勘案した結果、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては無配とさせていただくこととしました。

1株当たり配当額は、中間配当額5円、期末配当額無配、年間配当額は1株当たり5円となります。

内部留保金につきましては、上記の方針のもと研究開発活動や将来の企業価値を高めるための投資資金として活用するほか、自己株式の取得も機動的に行い、1株当たりの株主価値やROEの向上を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年7月28日 取締役会決議	56	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、お客さま、株主、取引先、社会、従業員等の多様なステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明性、客観性、効率性を維持し、かつ経営環境の変化に迅速に対応し得る経営管理体制を整備・運用することを、経営の重要課題に位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づく監査役会設置会社制を採用しており、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行なっております。

取締役会は、社外取締役を複数名選任する体制とし、取締役会が担う経営の監督機能について一層の強化を図っております。また、2003年4月に業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目的として「執行役員制度」を導入しております。

取締役会は毎月1回定例で開催し、経営方針等の重要事項に関する意思決定、並びに取締役会規則に定められている付議事項及び付議基準に該当する事項について審議するほか、各取締役の業務執行に関する報告を行い、取締役会による職務遂行の監督が行われております。

監査役会は、社外監査役3名で構成され、監査計画に基づき、取締役会・経営会議などの重要会議には直接監査役が出席するほか、当社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行い、経営の意思決定や業務執行に関して適切な監査が行われるようにしております。

経営会議は業務執行取締役及び執行役員で構成され、原則として隔週開催し、取締役会付議事項に関する事前の詳細な検討、並びに取締役会付議事項以外の業務執行に関する重要な事項の意思決定を行う他、執行役員による業務執行の報告等を行っております。また、経営会議には社外取締役及び監査役も出席して意見の表明を行うことができることとしております。

当社の経営管理組織は、「取締役会(毎月)」を頂点に、「経営会議(隔週)」、「トップマネジメントミーティング(毎四半期2回)」、「営業会議(第2・4四半期各1回)」などで構成し、迅速な経営の意思決定と業務執行を図るとともに、実施状況をレビューすることとしております。

また当社は、役員の指名及び報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会においては、取締役の選解任、代表取締役並びに役付取締役の選定・解職、執行役員の選解任並びに役付・特命執行役員の選定・解職等を答申しております。また、報酬委員会においては、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等を答申しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名委員会	報酬委員会
代表取締役取締役会長	安井 哲夫	○		○		○
代表取締役取締役社長	大越 祐史	◎		◎	◎	○
取締役 常務執行役員	猪瀬 潤	○		○		
取締役 常務執行役員	濱田 仁	○		○		
取締役 執行役員	葛西 功	○		○		
社外取締役	飯田 訓正	○		△	○	◎
社外取締役	木村 岩雄	○		△	○	○
常勤監査役	金子 孝雄	△	◎	△	○	○
社外監査役	庄山 俊彦	△	○	△		
社外監査役	藤 康範	△	○			

注：◎は議長、○は構成員、△は出席者を表します。経営会議は上記の他、執行役員7名が構成員となります。

内部統制に関する組織活動としては、コンプライアンス委員会、J-SOX推進委員会及びリスク管理委員会を設置し、内部統制の確保及びリスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程、リスク管理規程、モニタリング規程、インサイダー取引防止規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。また、内部通報規程を定め、コンプライアンスに関する問題が生じた場合、弁護士を含めた通報窓口、口

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

ii) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、その取扱は当社社内規程及びそれに関する管理マニュアルを整備してこれらに従い適切に保存・管理する。

取締役及び監査役は常時文書等を閲覧できるものとする。

iii) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する体制を整備するため、当社グループ全体のリスク管理に関する規程の制定を行い、リスク管理委員会の設置と、その下にリスクカテゴリー（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等）毎の分科会を置くこととする。

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク管理を総括し、リスク管理に関する規程の整備、運用状況の確認等を行い、また損失の危険のある事態が生じた場合に、その内容・対処案が当社の取締役会・監査役会に報告される体制を整備することとする。

iv) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営組織として取締役会を頂点とし、その下に経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等を設置し、年度計画に基づく目標達成のため、経営判断・業績報告・業務の進捗状況確認等を行う。

取締役会は毎月1回定例で開催し、取締役会規則に定められている付議事項及び付議基準に該当する事項について審議する。また、取締役会では月次の業績の報告と、その内容について各担当取締役に結果の要因分析とその改善策等を報告させる。

経営会議は原則として隔週1回開催し、取締役、常勤監査役、執行役員全員が出席する。経営会議では経営会議規程に基づき業務執行に関する重要事項に係る意思決定を迅速に行い、経営効率を向上させる。

日常の業務執行に際しては、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、権限を委譲された各部署の責任者は当該権限の範囲で意思決定を行い、業務を執行する。また、各部署の責任者が取締役、常勤監査役に対しその業務執行状況の報告を各四半期終了の翌月に総務部門を通して提出する。

v) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況を確認するため、当社の定める子会社管理規程に基づき、一定の事項について子会社に対し当社への報告・承認を義務づけるとともに、当社の各四半期終了の翌月に開催される経営会議において、当社の子会社担当取締役の出席のもと当社子会社の取締役等を出席させ情報の共有化を進める。

vi) 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の定める子会社管理規程に基づき、当社の子会社担当取締役等及び子会社代表取締役をメンバーとする会議を設置し、当社グループ全体の経営目標を見据えた当社子会社の経営（事業計画、資金計画、業績評価、組織・人事管理等）に関する事項を策定するとともに、これに伴う業務について当社の関係部門からの業務提供を行う。

vii) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する当社社内規程を整備し、次の事項を明記するとともに当該規程を実施、運用する。

- ・ 監査役の職務を補助する部門を内部監査部門または総務部門とし、監査役は内部監査部門または総務部門所属の使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができる。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に関して、取締役、所属部署長等の指示・命令を受けないものとする。
- ・ 当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

viii) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの役員及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、当社の各監査役の要請に応じて主に次の事項につき報告及び情報提供を行う。

- ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ・ 月次の経営状況として重要な事項

当社グループの役員及び使用人は、主に次の事項については発見次第、直ちに監査役に報告を行う。また、当該事項につき通報体制の担当部署が通報を受けた場合等は、当該部署担当者等より監査役に報告を行う。

- ・ 当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・ 重大な法令・定款違反

ix) 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役に報告を行った当社グループの役員及び使用人等に対しては、内部通報規程に定められている通報者に対する不利な取扱いの禁止及び不利な取扱いをした者への処分に関する規定と同様の取扱いをすることとする。

x) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払、負担した債務の弁済等の請求をしたときは、当社は当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用または債務等の支払等の処理を行う。

xi) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の常勤監査役は、業務執行の状況を把握するため、経営会議、トップマネジメントミーティング、営業会議等の重要な会議に出席する。また、各監査役は必要に応じて業務執行に関する文書等を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

xii) 財務報告に係る内部統制の強化

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制の整備に関し、財務報告の信頼性の確保及び資産の保全を達成するために、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング（監視活動）」「IT（情報技術）への対応」の6つの基本的要素を業務に組み込み、当社内のすべての者によって遂行されるプロセスを確立する。

これらを具体的に実施するにあたり、必要な体制を整備し、運用する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置しております。当該委員会は、定期的（2カ月に1回）に開催しており、当社グループのリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、各分科会よりリスク管理状況の報告を受け、新たに特定されたリスクの評価及び顕在化したリスクへの対応等を行っております。

このほか、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士や公認会計士など社外の専門家の助言を受けてリスク管理を行っております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項」イ 内部統制システムの整備の状況 v)、vi) 及びviii) に記載のとおりであります。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、2017年3月17日開催の第63回定時株主総会にて、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会で決議できるものとする定款変更を行っております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ 被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員

ロ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約のすべての被保険者について、特約部分も含めその保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	安井 哲夫	1947年10月18日生	1972年4月 2001年4月 2003年3月 2007年1月 2009年3月 同年4月 2010年3月 2011年1月 2015年3月 2021年3月	当社入社 経営推進部長 取締役 経営企画主幹 常務取締役 管理本部長 専務取締役 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役会長 代表取締役・取締役社長、 建設業業務担当 代表取締役・取締役会長(現任)	(注) 3	61
代表取締役 取締役社長	大越 祐史	1963年2月9日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月 2015年3月 同年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2021年3月	当社入社 執行役員、原価統制部長 管理本部副本部長 管理本部担当主幹、 株式会社小野測器宇都宮代表取締役・取締役社長 取締役 営業本部長 商品統括ブロック長 上席執行役員、 電子計測事業本部長、 宇都宮テクニカル&プロダクトセンター長 経営管理本部長、経営企画室長 代表取締役・取締役社長(現任)	(注) 3	10
取締役 常務執行役員 開発設計本部長 横浜テクニカル センター長	猪瀬 潤	1962年8月4日生	1987年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2013年1月 同年3月 2014年1月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 執行役員、ソフト開発センター長 技術本部本部長代理 技術本部副本部長 営業本部副本部長 取締役(現任)、営業本部長 テクニカルセンター長、 海外統括ブロック長 システム事業本部長、 横浜テクニカルセンター長(現任) システムサービスブロック長 上席執行役員、 システムSEブロック長 常務執行役員(現任)、 建設業業務担当(現任) 開発設計本部長(現任)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 製造本部長 宇都宮テクニカル& プロダクトセンター長	濱 田 仁	1963年 6 月 3 日生	1986年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 1 月 同年 3 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月	当社入社 執行役員、経理部長 管理本部副本部長、財務経理部長 総務人事部長 経理部長 取締役(現任)、管理本部長 経営企画室長、 財務経理ブロック長 上席執行役員、経営企画室長 常務執行役員(現任) 製造本部長(現任)、宇都宮テクニカル&プロ ダクトセンター長(現任)	(注) 3	10
取締役 上席執行役員 開設設計本部 副本部長	葛 西 功	1963年 7 月 4 日生	1986年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 3 月 同年 4 月	当社入社 執行役員、品質保証部長 電子計測事業本部長代理、 開発製造ブロック長 システム事業本部長代理、 システム統括ブロック長 特注設計ブロック長 取締役(現任) 上席執行役員(現任)、 開設設計本部副本部長(現任)	(注) 3	4
取締役	飯 田 訓 正	1951年 1 月 26 日生	1980年 4 月 1983年 9 月 1985年 4 月 1989年 10 月 1990年 4 月 1997年 4 月 2014年 10 月 2016年 4 月 2019年 3 月	慶應義塾大学工学部助手 工学博士(慶應義塾大学) 慶應義塾大学理工学部専任講師 財団法人神奈川科学技術アカデミー第 2 研究 室長兼任 慶應義塾大学助教授 同大学教授 内閣府「総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)」SIP(戦略的イノベーション創造プロ グラム)「革新的燃焼技術」ガソリン燃焼チ ーム研究責任者 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授 当社取締役(現任)	(注) 3	7
取締役	木 村 岩 雄	1958年 12 月 30 日生	1981年 4 月 2005年 7 月 2011年 7 月 2012年 6 月 2014年 4 月 2017年 10 月 2021年 10 月 2022年 3 月	東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動 火災保険株式会社)入社 同社経営企画部部長 同社理事人事企画部長 兼 東京海上ホールデ ィングス株式会社人事部長 同社執行役員横浜中央支店長 同社常務執行役員 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機 構理事 東京海上日動火災保険株式会社顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	1
常勤監査役	金 子 孝 雄	1960年 5 月 9 日生	1983年 4 月 2008年 4 月 2009年 8 月 2012年 1 月 2013年 6 月 2016年 3 月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀 行)入社 同社京都支店長 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グルー プ出向経営企画部部長 エムエステイ保険サービス株式会社常務執行 役員東京営業本部副本部長 同社専務取締役東京営業本部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	12
監査役	庄 山 俊 彦	1954年 5 月 19 日生	1978年 4 月 2006年 3 月 2008年 4 月 2012年 6 月 2016年 3 月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ 銀 行)入社 同社欧州事務システム部長 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング株 式会社代表取締役社長 エム・ユー・ビジネスサービス株式会社代表 取締役社長 当社監査役(現任)	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	藤 康 範	1957年1月8日生	1979年4月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社	(注) 4	1
			2005年7月	同社ドイツ総支配人、デュッセルドルフ支店長		
			2009年4月	株式会社ツムラ執行役員、CSR推進室長		
			2011年6月	同社取締役		
			2015年6月	同社上席執行役員、コンプライアンス統括部長		
			2019年6月	同社顧問		
			2020年3月	当社監査役(現任)		
			2021年6月	アイエックス・ナレッジ株式会社監査役(現任)		
計						119

- (注) 1 取締役飯田訓正及び木村岩雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役金子孝雄、庄山俊彦及び藤康範は、社外監査役であります。
- 3 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時より2022年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 4 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時より2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。当社では社外取締役及び社外監査役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

社外取締役である飯田訓正氏は、大学における内燃機関等の研究を指導するほか、自動車技術会理事や環境省中央環境審議会専門委員等を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式7,551株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、技術開発の観点から当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外取締役である木村岩雄氏は、損害保険会社での営業、経営企画、人事企画等、主要部門を歴任するなど、企業経営の豊富な経験と識見を有しております。同氏と当社との資本的関係として、当社株式1,000株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、リスク管理分野に関する専門的な知見も有しており、当社グループの企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である金子孝雄氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式12,086株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。また、当社監査役会は、同氏を常勤監査役に選任しております。

社外監査役である庄山俊彦氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との資本的関係として当社株式2,106株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

社外監査役である藤康範氏は、金融機関での長年の勤務経験及び他の上場企業の役員としての経験を有しております。同氏と当社との間に資本的関係として当社株式1,870株を保有している他は、人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じ、社外役員の独立性判断基準を定めており、本基準に合致する社外取締役及び社外監査役を、一般株主との利益相反が生じる属性等を有していない独立役員として届け出ることとしております。

社外取締役である飯田訓正氏、木村岩雄氏並びに社外監査役である金子孝雄氏、庄山俊彦氏、藤康範氏は、いずれも社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として選任し、経営の監視機能の強化を図っております。また、独立役員は独立役員会議を開催し、社外役員の視点で取締役会に上程される議案に関する意見交換を行うほか、取締役会の実効性を検討し、有効性に関する見解を取締役

会へ報告しております。

当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、以下の通りです。

(仕入先との関係)

A. 過去3年間の平均で、当社に対する売上高が、当該取引先の連結売上高の5%を超える取引先

(販売先との関係)

B. 過去3年間の平均で、当社からの売上高が当社の連結売上高の5%を超える取引先

(株主との関係)

C. 当社の10%以上の議決権を有する株主

(専門的サービス提供者との関係)

D. 過去3年間の平均で、役員報酬以外に年間1,000万を超える報酬を受け取った者

E. 当社の監査法人に所属する者

(経済的利害関係者)

F. 過去3年間の平均で、年間1,000万を超える寄付を受け取った者

(支配関係者)

G. 過去3年間に、上記A～Fに該当する企業・団体に所属していた者

(近親者)

H. 上記A～Gの該当者の二親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席し経営課題等に関して独立した立場から適切な助言を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し助言を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

監査役会では、重要な決裁案件や内部監査報告その他内部統制に関する情報等を把握するとともに、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換も行うなど相互連携を図る体制を構築しております。詳細につきましては「(3) 監査の状況 ②内部監査の状況等」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は前述のとおり、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。

監査役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	金子 孝雄	20回	20回
監査役	庄山 俊彦	20回	20回
監査役	藤 康範	20回	19回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等です。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めると共に、取締役会等の重要会議において、意思決定の過程及び経営執行状況等を把握し、適法性・妥当性の観点から具体的意見の表明等を行っております。また、社外取締役との意見交換、会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を定期的に行い、子会社監査役等との意思疎通及び情報共有も図っております。

常勤監査役はこれらに加え、経営会議、営業会議、リスク管理委員会、情報管理委員会及びJ-SOX推進委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所・子会社の往査等を行うことで業務執行状況を把握し、必要に応じて他の社外監査役との情報共有を図る等、監査役監査の実効性の確保に努めております。

② 内部監査の状況等

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室の専任者は、事業部門・技術統括部門・生産統括部門等のマネジメント経験者及び管理部門・営業部門の経験者の2名で構成されており、社内業務に精通するとともに、J-SOX推進委員会等を通じて内部統制に関する知見を得ております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社及び当社子会社の内部監査を実施します。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、取締役会に報告されております。

内部統制部門としては、コンプライアンス委員会において、コンプライアンスの確立に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス規程等の社内規則・運用基準を整備・運用しております。J-SOX推進委員会においては、財務報告の信頼性の確保のため、外部監査人と連携して金融商品取引法に基づき当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施し、監査役及び会計監査人と適時連携を取って業務を遂行しております。また、リスク管理委員会においては、リスクの低減に向けた全社横断的な活動を実施するほか、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、環境、災害等のリスクカテゴリー毎の分科会を置き、リスクの評価・低減のための活動を実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査計画についての情報共有をはじめ、四半期・期末の決算において会計監査人の報告を受けるほか、適宜情報交換を行っております。また、これらの監査と内部統制部門との関係については、監査役はコンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門から定期的に報告を受けており、内部監査室は監査役の円滑な職務遂行を支援しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

39年間

(注)当社は1983年から2007年までみずず監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月1日から2006年8月31日まで、みずず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みずず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山村 竜 平

指定有限責任社員 業務執行社員 大屋 誠三郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 15名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、毎年、当該監査基準に則って評価を実施し、再任の可否について決定しております。当年度につきましても、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、当該会計監査人を再任することが適切であると判断し、再任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、当社の評価基準を制定しており、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、監査報酬、監査実績等の状況を踏まえ、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、監査内容、他社との報酬水準の比較等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画における監査内容・監査時間・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況等を勘案し、検討した結果、当事業年度の監査人の報酬等の額については同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役報酬

i) 取締役の報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役報酬限度額は、1992年3月27日開催の第38期定時株主総会において、月額15百万円以内（ただし、使用人給与とは含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は18名です。

これに加え、2017年3月17日開催の第63期定時株主総会の決議により、株式報酬が導入され、取締役に対する株式報酬限度額が年額で30百万円と定められました。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。

なお、現定款において取締役の員数は10名以内とする旨を定めております。

ii) 報酬委員会

取締役の報酬に関する公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に資するため、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」を設置し、代表取締役2名、独立役員3名を構成員とした委員5名を選任いたしました。委員長は委員による互選により、独立役員1名が就任いたしました。報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬等の基本的な方針、取締役の報酬限度額、その他経営上の重要な報酬に関する事項等について審議し、取締役会に対して答申いたします。

iii) 基本方針

a. 報酬の水準

当社の取締役報酬については、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上のために企業家精神を発揮し、経営方針を実現し株主の期待に応えることに資するものとし、報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保できる水準を目標とし、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位別に適切な水準を設定することとしております。また、報酬の決定においては、透明性・客観性を担保する適切なプロセスを経ることとしております。

当社では、取締役会の承認により、取締役報酬内規を定め(2022年3月18日最新改訂)、運用しております。

b. 報酬の構成

取締役報酬は、基本報酬としての「固定報酬(a)」、短期及び中期の会社業績及び担当する事業業績を反映する「業績連動報酬(b)」、株主目線での経営や中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとしての「株式報酬(c)」（ストックオプション）で構成しております。

このうち金銭報酬である「固定報酬」と「業績連動報酬」を合算し、年俸としております。

なお、社外取締役については、その役割に応じた水準の「固定報酬」のみとし、「業績連動報酬」及び「株式報酬」は支給いたしません。

目標達成度合いを100%とした場合の各報酬の比率の目安は、 $a : b : c = 49\% : 33\% : 18\%$ となっております。

iv) 業績連動報酬の算定方法に関する方針

短期及び中期の会社業績及び担当する事業業績に対するインセンティブとしての「業績連動報酬」は、目標水準を達成した場合を1とすると、その達成度に応じて0～2.5の範囲で業績係数が変動するものとします。

業績評価指標は、連結受注高、連結売上高、及び連結営業利益としております。それぞれに短期の業績目標と中期の成長目標を設定し、単年度の業績確保と共に中長期の成長を目指すこととしております。当該指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。

なお、2021年度の連結営業利益の目標は160百万円であり、実績は859百万円の営業損失でありました。また、期中において業績が悪化し当初の業績予想が未達成となると見込まれたことから、2021年7月から12月の取締役及び執行役員の報酬を、役位に応じて減額いたしました。

v) 非金銭報酬の算定方法に関する方針

非金銭報酬である株式報酬は、業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲や株主重視の経営意識を高めることを目的として、ストックオプションを付与することとしております。当該ストックオプションは、株主総会の決議によって定められた株式報酬限度額の枠内で、役位に応じて付与する旨を内規に定め、運用しております。

vi) 取締役の個人別の報酬等の決定方法及び委任に関する事項

取締役の個人別の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の報酬額は、株主総会で決議された上限の範囲において、取締役会の一任を受けた取締役社長が報酬委員会の答申及び取締役報酬内規に基づき決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社の経営状況を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の遂行状況等の評価を行うには代表取締役である取締役社長が最も適していると判断したからであります。

当事業年度の報酬については、各取締役の「固定報酬」は役位に応じて、「業績連動報酬」は各取締役の職務遂行状況等の評価をもって、取締役社長の大越祐史が決定いたしております。また、「株式報酬」は、2021年4月23日開催の取締役会において各取締役に対する新株予約権の付与個数を決定いたしました。

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会の諮問による報酬委員会の答申や取締役報酬内規等に基づく審議を経ていることで、その決定方法及び決定内容が当該決定方針に沿うものと判断しております。

ロ 監査役報酬

i) 監査役の報酬に関する株主総会の決議

当社の監査役報酬限度額は、2015年3月13日開催の第61回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、現定款において、監査役の員数は4名以内とする旨を定めております。

ii) 報酬水準及び報酬構成比率

監査役報酬は、他社水準を考慮しつつ役割に応じて設定することとし、監査役会において決定しております。なお、監査役の報酬については「固定報酬」のみとし、「業績連動報酬」並びに「株式報酬」は支給いたしません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	107	68	16	23	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	48	48	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
2. 株式報酬の額は、株式報酬型ストックオプションとして取締役に付与した当事業年度分の新株予約権に係る費用計上額を記載しております。
3. 上記報酬等の額のほか、2017年3月17日開催の第63回定時株主総会の決議に基づく取締役退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度において未退任取締役（社外取締役を除く。）4名に対する退職慰労金の額を確定することとし、合計30百万円を役員報酬として計上しております。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬額は1百万円です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式とは、株式の配当や価値の変動による値上がり益を得ることを目的として保有する株式を意図し、純投資目的以外の目的である投資株式とは、事業上の何らかの便益を得ることを目的として保有する株式と位置付けております。

当社は純投資目的の投資は行わず、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有する方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を得ることを目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、また保有株式においても個別銘柄ごとに便益やリスクが資本コストに見合うかなどの観点から保有の合理性を検証し、取締役会において保有の適否を報告しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	16	1,109

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式の取得によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	32	234

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	1,180,920	1,180,920	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続 して保有しております。	有
	737	538		
日本電計(株)	82,953	53,363	取引先との関係維持・強化のため継続して保 有しております。なお、取引先持株会を通じ た株式の取得により株数が増加しておりま す。	有
	112	66		
杉本商事(株)	43,700	43,700	取引先との関係維持・強化のため継続して保 有しております。	有
	106	108		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	58,199	58,199	主要取引銀行との関係維持・強化のため継続 して保有しております。	有
	85	76		
英和(株)	27,588	27,588	取引先との関係維持・強化のため継続して保 有しております。	有
	34	28		
丸文(株)	17,424	17,424	取引先との関係維持・強化のため継続して保 有しております。	有
	14	8		
日置電機(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	4	2		
(株)堀場製作所	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	3	3		
鹿島建設(株)	2,500	2,500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	3	3		
(株)安川電機	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	2	2		
ヤマハ発動機(株)	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	1	1		
第一生命ホール ディングス(株)	500	500	取引先との関係維持・強化のため継続して保 有しております。	有
	1	0		
(株)エヌエフ回路 設計ブロック	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	有
	0	1		
(株)ブリヂストン	100	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	0	0		
東洋電機製造(株)	200	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	0	0		
(株)共和電業	500	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保 有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)明電舎	—	59,600	取引先との関係維持・強化のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	138		
(株)村田製作所	—	1,500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	13		
日本電産(株)	—	1,000	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	12		
ファナック(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	12		
(株)豊田自動織機	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	4		
トヨタ自動車(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	3		
丸三証券(株)	—	8,102	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	3		
三菱重工業(株)	—	1,000	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	3		
(株)デンソー	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	3		
リオン(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		
本田技研工業(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		
エスベック(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		
(株)SUBARU	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		
横河電機(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		
キヤノン(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
(株)日立製作所	—	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
(株)エー・アンド・デイ	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	0		
(株)東陽テクニカ	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
いすゞ自動車(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
スズキ(株)	—	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
菊水電子工業(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	0		
(株)ジェイテクト	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
アイシン精機(株)	—	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
日立建機(株)	—	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
(株)小松製作所	—	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
(株)チノー	—	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	0		
日産自動車(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
マツダ(株)	—	200	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
ミネベアミツミ(株)	—	59	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
パナソニック(株)	—	100	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		
三菱自動車(株)	—	500	事業戦略に関する情報収集のため継続して保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	0		

(注) 当事業年度末において保有している特定投資株式については、定量的な保有効果の記載が困難であるため定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,843	2,026
受取手形及び売掛金	2,118	2,214
商品及び製品	468	501
仕掛品	843	1,082
原材料及び貯蔵品	675	842
その他	156	186
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	7,102	6,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,187	※2 11,188
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,480	△7,685
建物及び構築物（純額）	3,706	3,503
機械装置及び運搬具	3,286	3,314
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,696	△2,916
機械装置及び運搬具（純額）	589	397
工具、器具及び備品	2,314	2,315
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,112	△2,167
工具、器具及び備品（純額）	201	147
土地	6,743	6,743
建設仮勘定	27	63
有形固定資産合計	11,269	10,855
無形固定資産		
ソフトウェア	380	215
ソフトウェア仮勘定	2	17
その他	6	6
無形固定資産合計	389	239
投資その他の資産		
投資有価証券	1,057	1,115
繰延税金資産	621	10
保険積立金	307	326
その他	60	50
投資その他の資産合計	2,046	1,503
固定資産合計	13,705	12,598
資産合計	20,807	19,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	249	411
短期借入金	※1, ※3 2,400	※1, ※3 3,000
1年内返済予定の長期借入金	414	28
未払法人税等	28	64
未払費用	319	271
賞与引当金	60	61
前受金	180	133
その他	376	181
流動負債合計	4,029	4,152
固定負債		
長期借入金	528	500
退職給付に係る負債	1,959	1,955
繰延税金負債	—	10
その他	78	107
固定負債合計	2,567	2,573
負債合計	6,596	6,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	6,053	4,668
自己株式	△898	△1,342
株主資本合計	14,089	12,260
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	190
為替換算調整勘定	△52	14
退職給付に係る調整累計額	△26	△7
その他の包括利益累計額合計	△83	197
新株予約権	127	166
非支配株主持分	79	96
純資産合計	14,211	12,720
負債純資産合計	20,807	19,446

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,841	9,852
売上原価	6,771	5,524
売上総利益	5,069	4,328
販売費及び一般管理費	※1, ※4 5,635	※1, ※4 5,188
営業損失(△)	△566	△859
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	47	83
雇用調整助成金	15	115
賃貸収入	23	19
その他	22	29
営業外収益合計	110	250
営業外費用		
支払利息	13	24
売上割引	20	20
支払手数料	16	14
賃貸収入原価	11	9
その他	5	6
営業外費用合計	67	75
経常損失(△)	△523	△685
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 1
投資有価証券売却益	—	97
特別利益合計	—	98
特別損失		
固定資産除却損	※3 8	※3 2
投資有価証券売却損	—	2
特別損失合計	8	4
税金等調整前当期純損失(△)	△531	△590
法人税、住民税及び事業税	25	51
法人税等調整額	29	611
法人税等合計	54	663
当期純損失(△)	△586	△1,254
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△10	17
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△576	△1,271

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失 (△)	△586	△1,254
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△174	195
為替換算調整勘定	△28	66
退職給付に係る調整額	22	19
その他の包括利益合計	※1 △180	※1 281
包括利益	△766	△972
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△751	△989
非支配株主に係る包括利益	△15	17

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,807	△937	14,804
当期変動額					
剰余金の配当			△167		△167
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△576		△576
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△10	38	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△754	38	△715
当期末残高	7,134	1,800	6,053	△898	14,089

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	170	△29	△48	91	114	94	15,104
当期変動額							
剰余金の配当							△167
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△576
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△174	△23	22	△175	13	△15	△177
当期変動額合計	△174	△23	22	△175	13	△15	△893
当期末残高	△4	△52	△26	△83	127	79	14,211

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,134	1,800	6,053	△898	14,089
当期変動額					
剰余金の配当			△112		△112
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,271		△1,271
自己株式の取得				△446	△446
自己株式の処分			△1	3	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,384	△443	△1,828
当期末残高	7,134	1,800	4,668	△1,342	12,260

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△4	△52	△26	△83	127	79	14,211
当期変動額							
剰余金の配当							△112
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△1,271
自己株式の取得							△446
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	195	66	19	281	38	17	337
当期変動額合計	195	66	19	281	38	17	△1,490
当期末残高	190	14	△7	197	166	96	12,720

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△531	△590
減価償却費	824	798
株式報酬費用	41	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	26
受取利息及び受取配当金	△49	△85
支払利息	13	24
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△95
固定資産除却損	8	2
売上債権の増減額 (△は増加)	1,552	△144
たな卸資産の増減額 (△は増加)	542	△429
仕入債務の増減額 (△は減少)	△479	156
未払消費税等の増減額 (△は減少)	156	△194
その他	△183	△51
小計	1,900	△541
利息及び配当金の受取額	49	85
利息の支払額	△15	△25
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△54	△17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,879	△498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,211	△139
無形固定資産の取得による支出	△71	△85
投資有価証券の取得による支出	△2	△3
投資有価証券の売却による収入	—	234
保険積立金の積立による支出	△2	—
その他	△15	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,303	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400	600
長期借入れによる収入	500	—
長期借入金の返済による支出	△414	△414
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△446
配当金の支払額	△166	△111
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	317	△374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△17	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	875	△816
現金及び現金同等物の期首残高	1,967	2,843
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,843	※1 2,026

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社6社は全て連結されております。

主要な連結子会社

オノソッキテクノロジーインク

上海小野測器測量技術有限公司

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当する事項はありません。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として、下記の評価基準及び評価方法を採用しております。

製品・半製品…総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品………個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品………移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

特注試験装置及びサービス事業の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 1,331百万円

無形固定資産 74百万円

減損損失 一百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループは、事業用資産については顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとしてグルーピングしております。減損損失の認識の判定は、資産グループの来年度計画及び将来の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

特注試験装置及びサービス事業の資産グループにおいて減損の兆候があると判断しましたが、上記判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失は認識しておりません。

(2) 主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2022年度から3ヵ年の中期経営計画を基礎としており、当該計画の主要な仮定は売上予測であります。売上予測にあたっては、当連結会計年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向を加味して策定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体など部品の供給不足の影響については、徐々に収束し2022年度末までに回復に向かうと仮定を置き、事業計画の策定を行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、見積りに用いた仮定は不確実性を伴い、今後の経済情勢等の変化や新型コロナウイルス感染症の収束状況などの影響によって、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

(前連結会計年度)

①2020年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2019年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2021年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと

(当連結会計年度)

①2020年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2019年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2021年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※3 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
コミットメントライン総額	3,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500百万円	1,100百万円
差引額	2,500百万円	900百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,794百万円	1,745百万円
賞与引当金繰入額	34百万円	29百万円
退職給付費用	88百万円	85百万円
減価償却費	205百万円	199百万円
研究開発費	1,476百万円	1,176百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	1百万円
計	－百万円	1百万円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	－百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他(電話加入権)	8百万円	－百万円
計	8百万円	2百万円

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,476百万円	1,176百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△180百万円	123百万円
組替調整額	△0百万円	70百万円
税効果調整前	△180百万円	193百万円
税効果額	5百万円	1百万円
その他有価証券評価差額金	△174百万円	195百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△28百万円	66百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	14百万円	19百万円
組替調整額	17百万円	11百万円
税効果調整前	32百万円	31百万円
税効果額	△9百万円	△11百万円
退職給付に係る調整額	22百万円	19百万円
その他の包括利益合計	△180百万円	281百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,032	0	42	990

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使 42千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	127
合計			—	—	—	—	127

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年1月29日 取締役会	普通株式	111	10.00	2019年12月31日	2020年2月26日
2020年7月28日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年6月30日	2020年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56	5.00	2020年12月31日	2021年2月25日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,200	—	—	12,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	990	884	3	1,871

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による取得 884千株

単元未満株式の買取り 0千株

減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプション行使 3千株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	166
合計			—	—	—	—	166

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年1月29日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年12月31日	2021年2月25日
2021年7月28日 取締役会	普通株式	56	5.00	2021年6月30日	2021年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	2,843百万円	2,026百万円
現金及び現金同等物	2,843百万円	2,026百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

外貨建ての営業債権については、為替の変動による市場リスクに晒されておりますが、規程に従い、為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、金額的には僅少であります。

有利子負債の長期借入金には主に設備投資、運転資金に係る資金調達であります。このうち一部の有利子負債については変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

また、営業債務、有利子負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、コミットメントライン契約締結や、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、為替の変動及び金利の変動による市場リスクに晒されておりますが、社内の規程に従い、担当部門において執行・管理されております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,843	2,843	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,118	2,118	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,051	1,051	—
資産計	6,013	6,013	—
(1) 買掛金	249	249	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 長期借入金 ※	942	935	△6
負債計	3,591	3,585	△6

※1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,026	2,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,214	2,214	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,109	1,109	—
資産計	5,351	5,351	—
(1) 買掛金	411	411	—
(2) 短期借入金	3,000	3,000	—
(3) 長期借入金 ※	528	523	△5
負債計	3,940	3,934	△5

※ 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
投資有価証券 非上場株式	5	5
計	5	5

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,842	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,118	—	—	—
計	4,961	—	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,026	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,214	—	—	—
計	4,240	—	—	—

(注) 4 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	—	—	—	—	—
長期借入金	414	28	500	—	—	—

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,000	—	—	—	—	—
長期借入金	28	500	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	507	265	242
小計	507	265	242
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	543	718	△174
小計	543	718	△174
合計	1,051	983	67

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	1,106	844	261
小計	1,106	844	261
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	3	3	△0
小計	3	3	△0
合計	1,109	848	261

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	234	97	△2
合計	234	97	△2

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、記載すべき重要な減損処理はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、合理的な反証が得られない限り時価の回復可能性がないものとみなし減損処理を行っております。

また、下落率が30%以上50%未満の場合には、個別銘柄ごとに時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度によるものも含まれております）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,992	1,959
勤務費用	107	107
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△14	△19
退職給付の支払額	△132	△99
為替換算差額	△0	0
退職給付債務の期末残高	1,959	1,955

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,959	1,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959	1,955
退職給付に係る負債	1,959	1,955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959	1,955

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	107	107
利息費用	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	17	11
確定給付制度に係る退職給付費用	131	125

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	32	31
合計	32	31

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	38	7
合計	38	7

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
割引率	0.33%	0.33%
予想昇給率	3.35%	3.21%

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度91百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	3百万円	2百万円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	37百万円	38百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役7名 当社執行役員5名	当社取締役6名 当社執行役員6名	当社取締役6名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 49,700株	普通株式 54,000株	普通株式 77,000株
付与日	2017年4月26日	2018年4月25日	2019年4月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2017年4月27日 ～2047年4月26日	2018年4月26日 ～2048年4月25日	2019年4月25日 ～2049年4月24日
新株予約権の数(個) (注)2、3	306	398	584
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注)2、3、4	普通株式 30,600株	普通株式 39,800株	普通株式 58,400株
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	1株当たり 1円		
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 5、6	発行価格 702円 資本組入額 351円	発行価格 786円 資本組入額 393円	発行価格 549円 資本組入額 275円
新株予約権の行使の条 件	(注)7		
新株予約権の譲渡に関 する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新 株予約権の交付に関す る事項	(注)9		

	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員9名	当社取締役6名 当社執行役員8名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 96,000株	普通株式 84,600株
付与日	2020年4月27日	2021年4月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年4月28日 ～2050年4月27日	2021年4月27日 ～2051年4月26日
新株予約権の数(個) (注)2、3	943	846
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2、3、4	普通株式 94,300株	普通株式 84,600株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5、6	発行価格 433円 資本組入額 217円	発行価格 484円 資本組入額 242円
新株予約権の行使の条件	(注)7	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しており、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算している。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。なお、自己株式を充当する場合は資本組入を行わない。

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若

しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)8に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

8. 新株予約権の取得条項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

9. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)6に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)7に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

上記(注)8に準じて決定する。

(追加情報)

当連結会計年度末(2021年12月31日)までに付与しているストック・オプションについて、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,600	40,600	59,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	800	1,100
失効	—	—	—
未行使残	30,600	39,800	58,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	84,600
失効	—	—
権利確定	—	84,600
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	96,000	—
権利確定	—	84,600
権利行使	1,700	—
失効	—	—
未行使残	94,300	84,600

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年3月17日	2018年3月16日	2019年3月14日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	541	541
付与日における公正な評価単価(円)	701	785	548

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年3月16日	2021年3月16日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	541	—
付与日における公正な評価単価(円)	432	483

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	2021年
株価変動性 (注) 1	29.081%
予想残存期間 (注) 2	4.4年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利子率 (注) 4	△0.131%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の週次株価に基づき算定しております。

2. 権利行使可能となった日以後初めて原証券の売却が可能となる日に行使されるものと仮定し、本新株予約権付与日から権利行使可能となる日、すなわち付与対象者である取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失すると予想される日までの期間（予想平均在任期間）を予想残存期間として見積っております。

3. 直近1年間の1株当たり配当金の合計額を、算定時点の株価で除した値を予想配当率とし、当該配当率で継続的に支払われるものと仮定しております。

4. 本新株予約権の付与日から予想残存期間を経過した日を基準として、前後3カ月以内に償還日が到来する長期付国債の複利利回りの平均値であります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件を定めていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	598百万円	596百万円
投資有価証券評価損	145百万円	145百万円
たな卸資産評価損	9百万円	15百万円
未払事業税	5百万円	12百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
減価償却超過額	3百万円	3百万円
賞与引当金	18百万円	18百万円
長期未払金	21百万円	30百万円
新株予約権	38百万円	50百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	217百万円	421百万円
その他	26百万円	9百万円
繰延税金資産小計	1,093百万円	1,314百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△181百万円	△421百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△214百万円	△816百万円
評価性引当額小計(注) 1	△395百万円	△1,238百万円
繰延税金資産合計	697百万円	75百万円
繰延税金負債との相殺	△76百万円	△65百万円
繰延税金資産の純額	621百万円	10百万円
(繰延税金負債)		
其他有価証券評価差額金	△72百万円	△70百万円
子会社の留保利益金	△4百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△76百万円	△75百万円
繰延税金資産との相殺	76百万円	65百万円
繰延税金負債の純額	100百万円	△10百万円

(注) 1 評価性引当額が842百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことや、繰延税金資産の回収可能性の見直しにより将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	217	217百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△181	△181百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	36	36百万円(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金217百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36百万円を計上しております。当該繰延税金資産36百万円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	421	421百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△421	△421百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客に提供する製品・サービスの特性をベースとして構成した、「計測機器」、「特注試験装置及びサービス」の2つを報告セグメントとしております。

「計測機器」は、各種センサ類、回転・速度計測機器、寸法・変位計測機器、音響・振動計測機器、トルク計測機器、自動車性能計測機器、ソフトウェア及びこれらのアッセンブルによるデータ解析機器等であり、当社グループではこれらを主として見込生産により提供しております。「特注試験装置及びサービス」は、研究開発用途や品質管理用途の特注試験装置の提供、音響・振動に関するコンサルティングサービス、当社製品のアフターサービス、エンジニアリングサービス等を行っており、これらは個別受注生産により対応しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,606	8,223	11,829	11	11,841	—	11,841
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	142	142	△142	—
計	3,606	8,223	11,829	154	11,984	△142	11,841
セグメント利益 又は損失(△)	△645	81	△563	15	△548	△18	△566
セグメント資産	6,250	10,027	16,278	73	16,351	4,456	20,807
その他の項目							
減価償却費	259	565	824	0	824	—	824
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	407	728	1,136	—	1,136	—	1,136

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△18百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	計測機器	特注試験装置 及びサービス	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,765	6,075	9,840	12	9,852	—	9,852
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	143	143	△143	—
計	3,765	6,075	9,840	155	9,995	△143	9,852
セグメント利益 又は損失(△)	△309	△549	△859	28	△831	△28	△859
セグメント資産	6,370	9,899	16,270	89	16,359	3,087	19,446
その他の項目							
減価償却費	244	553	798	0	798	—	798
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	119	115	235	—	235	—	235

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
10,686	902	195	51	5	11,841

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)本田技術研究所	1,533	特注試験装置及びサービス 計測機器
トヨタ自動車(株)	1,436	特注試験装置及びサービス 計測機器

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
8,437	1,045	334	31	3	9,852

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)	1,494	特注試験装置及びサービス計測機器
トヨタ自動車(株)	962	特注試験装置及びサービス計測機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,249.35円	1,206.19円
1株当たり当期純損失(△)	△51.43円	△114.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△576	△1,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△576	△1,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,201	11,088

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	14,211	12,720
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	206	262
(うち新株予約権(百万円))	(127)	(166)
(うち非支配株主持分(百万円))	(79)	(96)
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,005	12,458
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,209	10,328

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	3,000	0.664	—
1年以内に返済予定の長期借入金	414	28	0.360	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	528	500	0.550	2023年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	3	—	2023年1月～ 2025年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,349	3,533	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	—	—	—
リース債務	1	0	0	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,696	4,920	7,068	9,852
税金等調整前四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	97	△420	△762	△590
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	87	△1,142	△1,489	△1,271
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (円)	7.81	△101.88	△132.84	△114.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	7.81	△109.67	△30.96	20.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164	1,223
受取手形	283	256
売掛金	※1 1,820	※1 1,880
商品及び製品	450	467
仕掛品	822	1,080
原材料及び貯蔵品	675	842
その他	※1 93	※1 121
流動資産合計	6,311	5,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 3,647	※3 3,454
構築物	58	48
機械及び装置	575	380
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	181	127
土地	6,743	6,743
建設仮勘定	27	63
有形固定資産合計	11,240	10,821
無形固定資産		
ソフトウェア	379	215
ソフトウェア仮勘定	2	17
電話加入権	4	4
その他	2	1
無形固定資産合計	388	239
投資その他の資産		
投資有価証券	1,051	1,109
関係会社株式	146	146
繰延税金資産	604	—
敷金及び保証金	44	35
保険積立金	307	326
投資その他の資産合計	2,154	1,617
固定資産合計	13,784	12,678
資産合計	20,095	18,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 254	※1 411
短期借入金	※2, ※4 2,400	※2, ※4 3,000
1年内返済予定の長期借入金	414	28
未払金	43	53
未払費用	※1 318	※1 281
未払法人税等	17	48
未払消費税等	193	—
前受金	97	65
預り金	121	114
賞与引当金	56	57
その他	1	1
流動負債合計	3,916	4,061
固定負債		
長期借入金	528	500
退職給付引当金	1,913	1,939
長期未払金	69	99
繰延税金負債	—	5
その他	9	7
固定負債合計	2,521	2,552
負債合計	6,438	6,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金		
資本準備金	1,800	1,800
資本剰余金合計	1,800	1,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,499	3,989
利益剰余金合計	5,499	3,989
自己株式	△898	△1,342
株主資本合計	13,534	11,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4	190
評価・換算差額等合計	△4	190
新株予約権	127	166
純資産合計	13,657	11,938
負債純資産合計	20,095	18,552

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※1 11,510	※1 9,254
売上原価	※1 6,776	※1 5,451
売上総利益	4,733	3,803
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,303	※1, ※2 4,826
営業損失 (△)	△570	△1,023
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	55	59
雇用調整助成金	15	115
賃貸収入	※1 43	※1 39
経営指導料	※1 8	※1 8
その他	15	26
営業外収益合計	139	250
営業外費用		
支払利息	13	24
売上割引	20	20
賃貸収入原価	20	18
支払手数料	16	14
その他	5	6
営業外費用合計	76	85
経常損失 (△)	△507	△858
特別利益		
投資有価証券売却益	—	97
特別利益合計	—	97
特別損失		
固定資産除却損	7	1
投資有価証券売却損	—	2
特別損失合計	7	3
税引前当期純損失 (△)	△515	△764
法人税、住民税及び事業税	20	20
法人税等調整額	21	611
法人税等合計	41	632
当期純損失 (△)	△557	△1,396

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	7,134	1,800	1,800	6,235	6,235	△937	14,231
当期変動額							
剰余金の配当				△167	△167		△167
当期純損失（△）				△557	△557		△557
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分				△10	△10	38	28
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△735	△735	38	△696
当期末残高	7,134	1,800	1,800	5,499	5,499	△898	13,534

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	170	170	114	14,516
当期変動額				
剰余金の配当				△167
当期純損失(△)				△557
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				28
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△174	△174	13	△161
当期変動額合計	△174	△174	13	△858
当期末残高	△4	△4	127	13,657

当事業年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	7,134	1,800	1,800	5,499	5,499	△898	13,534
当期変動額							
剰余金の配当				△112	△112		△112
当期純損失（△）				△1,396	△1,396		△1,396
自己株式の取得						△446	△446
自己株式の処分				△1	△1	3	1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△1,509	△1,509	△443	△1,953
当期末残高	7,134	1,800	1,800	3,989	3,989	△1,342	11,581

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△4	△4	127	13,657
当期変動額				
剰余金の配当				△112
当期純損失 (△)				△1,396
自己株式の取得				△446
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	195	195	38	234
当期変動額合計	195	195	38	△1,719
当期末残高	190	190	166	11,938

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・半製品…総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

④ 貯蔵品……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

……定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法)

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

特注試験装置及びサービス事業の固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	1,313百万円
無形固定資産	74百万円
減損損失	一百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	43百万円	48百万円
短期金銭債務	24百万円	21百万円

※2 財務制限条項

(前事業年度)

①2020年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2019年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2021年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと。

(当事業年度)

①2020年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日または2019年12月期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。

②2021年12月に終了する決算期以降、各年度の決算期末日における連結損益計算書の経常損益について2期連続して0円未満としないこと。

※3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	98百万円	98百万円

※4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
コミットメントライン総額	3,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	500百万円	1,100百万円
差引額	2,500百万円	900百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
関係会社に対する売上高	259百万円	456百万円
関係会社からの仕入高	250百万円	249百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	45百万円	45百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	1,600百万円	1,552百万円
賞与引当金繰入額	27百万円	21百万円
退職給付費用	86百万円	85百万円
株式報酬費用	37百万円	38百万円
減価償却費	187百万円	182百万円
研究開発費	1,476百万円	1,176百万円
おおよその割合		
販売費	33%	34%
一般管理費	67%	66%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	146	146
関連会社株式	—	—
計	146	146

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	585百万円	592百万円
投資有価証券評価損	145百万円	145百万円
関係会社株式評価損	13百万円	13百万円
たな卸資産評価損	6百万円	11百万円
未払事業税	5百万円	11百万円
未払事業所税	9百万円	9百万円
賞与引当金	17百万円	17百万円
長期未払金	21百万円	30百万円
新株予約権	38百万円	50百万円
税務上の繰越欠損金	206百万円	418百万円
その他	22百万円	7百万円
繰延税金資産小計	1,070百万円	1,309百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△171百万円	△418百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△222百万円	△825百万円
繰延税金資産合計	676百万円	65百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△72百万円	△70百万円
繰延税金負債合計	△72百万円	△70百万円
繰延税金資産の純額	604百万円	—
繰延税金負債の純額	—	△5百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末 残高	減価償却 累計額及び減 損失累計額
有形固定資産	建物（注）	3,647	25	1	217	3,454	7,249
	構築物	58	—	—	9	48	431
	機械及び装置（注）	575	24	—	219	380	2,879
	車両運搬具	5	—	—	1	3	11
	工具、器具及び備品 （注）	181	36	0	90	127	2,068
	土地	6,743	—	—	—	6,743	—
	建設仮勘定	27	62	26	—	63	—
	計	11,240	149	28	540	10,821	12,640
無形固定資産	ソフトウェア（注）	379	77	—	241	215	—
	ソフトウェア仮勘定	2	17	2	—	17	—
	電話加入権	4	—	—	—	4	—
	その他	2	—	—	0	1	—
	計	388	95	2	242	239	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	横浜テクニカルセンター：受変電設備更新工事	19	百万円
機械及び装置	流量校正装置	14	百万円
工具、器具及び備品	インパルスノイズ試験機	2	百万円
	無線温度計測モジュール金型	2	百万円
ソフトウェア	販売目的ソフトウェアマスタ	39	百万円
	MATLABライセンス	9	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	56	57	56	57
退職給付引当金	1,913	124	99	1,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.onosokki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出。

第68期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出。

第68期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第68期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年11月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月22日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大屋 誠三郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特注試験装置及びサービス事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、特注試験装置及びサービス事業の有形固定資産1,331百万円、無形固定資産74百万円に係る資産グループにおいて減損の兆候があるが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失を認識していない。 当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された2022年度から3カ年の中期経営計画を基礎としている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり中期経営計画の基礎となる売上予測である。売上予測にあたっては、当連結会計年度末の受注残高、翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向を加味している。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、特注試験装置及びサービス事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画について、経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検証するとともに、経営者に質問し、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である売上予測の構成要素である当連結会計年度末の受注残高については、明細表残高との一致を確認するとともに、受注高について注文書等との突合を実施した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である売上予測の構成要素である翌期以降の受注見込み及び過去の受注実績の動向については、経営者と議論するとともに、過去の趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社小野測器の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社小野測器が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 屋 誠 三 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2021年1月1日から2021年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小野測器の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特注試験装置及びサービス事業に係る固定資産の減損

会社は、当事業年度の財務諸表上、特注試験装置及びサービス事業の有形固定資産1,313百万円、無形固定資産74百万円を計上している。関連する開示は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月18日
【会社名】	株式会社小野測器
【英訳名】	ONO SOKKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 越 祐 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役大越祐史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告に係る記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月18日
【会社名】	株式会社小野測器
【英訳名】	ONO SOKKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大 越 祐 史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長大越祐史は、当社の第68期(自2021年1月1日至2021年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。